訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

観光庁（参事官（外客受入担当））：5,474百万円

別紙１

○ 全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、地方自治体や民間事業者等が行う外国人観光案内所の機能強化、トイレの洋式化、公共交通機関の移動円滑化、旅館・ホテルのバリアフリー化等の個別の取組を支援する。あわせて、外国人観光案内所等の災害等における非常時の対応能力の強化を図る。

地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業

○外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応の強化
○公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上
○手ぶら観光カウンターの機能向上
○多様な宗教・生活習慣への対応力の強化　　等

・外国人観光案内所等の整備・改良等及び災害等の非常時対応

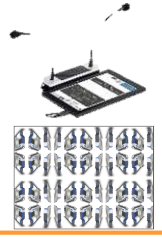

・公衆トイレの洋式便器の整備及び機能向上

・手ぶら観光カウンターの機能向上

※調査対象外

・多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

宿泊施設インバウンド対応支援事業

○基本的ストレスフリー環境整備

・Wi-Fiの整備

・案内表示の多言語化

・決済端末の整備

・自社サイト多言語化等

・ムスリム受入マニュアル作成

○バリアフリー環境整備

・トイレのバリアフリー化

・手すりの設置

・段差解消（エレベーター等）

・出入口の改修

交通サービスインバウンド対応支援事業

○多言語表記、多言語案内用タブレット端末の整備
○旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備
○旅客施設や車両等のトイレの洋式化及び機能向上
○全国共通ICカード、QRコード決済等の導入
○旅客施設や車両等の移動円滑化　　等

・多言語表記等

・多言語案内用タブレット端末等の整備

・無料Wi-Fiの整備

・トイレの洋式化及び機能向上

・全国共通ＩＣカード、ＱＲコード決済等の導入

・移動円滑化

実証事業

○災害発生時における外国人観光案内所の初動対応マニュアルの作成
○ナイトタイムエコノミー等の新たなニーズに対応した交通サービスの推進に向けた調査　　等

今般のプレ要望調査に該当する事業

補助率

定額、２分の１、５分の２、３分の１、４分の１

事業主体

（１）地方公共団体（港務局を含む）
（２）民間事業者（公共交通事業者等を含む。）
（３）航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
（４）協議会等